

News Release

取締役会実態調査アンケート結果を公表

- ― 取締役会に最も足りない情報は「最高経営責任者等の後継者の計画の進捗状況」(38%)
- ― 期待役割を果たすため独立社外取締役に重視するのは経営経験と専門的な知見

有限責任監査法人 トーマツ(東京都港区、包括代表 観恒平)は、取締役会に関する実態調査アンケート結果を本日公表する。本調査は JPX 日経インデックス 400 銘柄企業(平成 27 年 8 月 31 日時点)及び有限責任監査法人 トーマツで選定した企業の計 509 社を対象とし、2015 年 12 月 1 日～12 月 25 日に 169 社から回答を得た。

1. 総括

本アンケート結果から以下の点が明らかとなった。

- ・ 取締役会に不足している情報は「最高経営責任者等の後継者の計画の進捗状況」(38%)が最多
- ・ 独立社外取締役に必要なのは経営経験と専門的な知見の両面
- ・ 取締役会の重要な業務執行の範囲や取締役への委任の範囲について「議論している」もしくは「見直したいと考えるが議論できていない」企業は 75%
- ・ 取締役会付議事項の割合は決議事項が 60-70%、報告事項が 30-40%が最多であり、モニタリングよりもオペレーションに関する件数が多いことがうかがえる

2. 主な調査結果

本調査の質問票は、取締役会がその役割・責務を全うするため、構成(Plan)議題・運営(Do)分析・評価(Check)役割・責務の見直し(Action)の一連のサイクルが適切に運用されているか、という観点から作成しており、全 35 問の設問の内、その一部を抜粋して公表する。なお、本アンケート結果の作成にあたっては、連結売上高 5,000 億円以上と 5,000 億円未満の企業に回答を分類した。両者の合算数が全回答企業 169 社の回答となる。

① 不足している情報

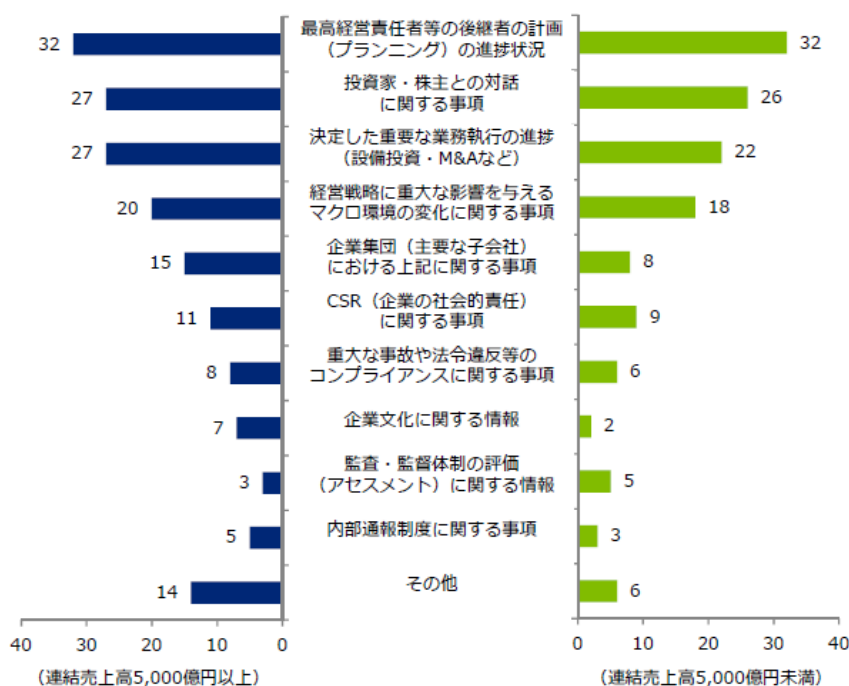
「取締役会が入手すべき情報として不足していると考えられるもの」(複数回答)として、「最高経営責任者等の後継者の計画の進捗状況」(38%)、「投資家・株主との対話に関する事項」(31%)、「決定した重要な業務執行の進捗」(29%)を選び、取締役会の監督機能を発揮するうえで必要な情報が不足していることがうかがえる(図表 1)。

特に投資家・株主との対話に関する事項については、ステークホルダーとの対話の内容が取締役に報告されておらず、取締役会が戦略や中長期経営計画を審議するうえで、ステークホルダーの視点が不足している可能性が考えられる。

図表 1 取締役会が入手すべき情報として不足していると考えられるもの

(複数回答可)

(単位：社)



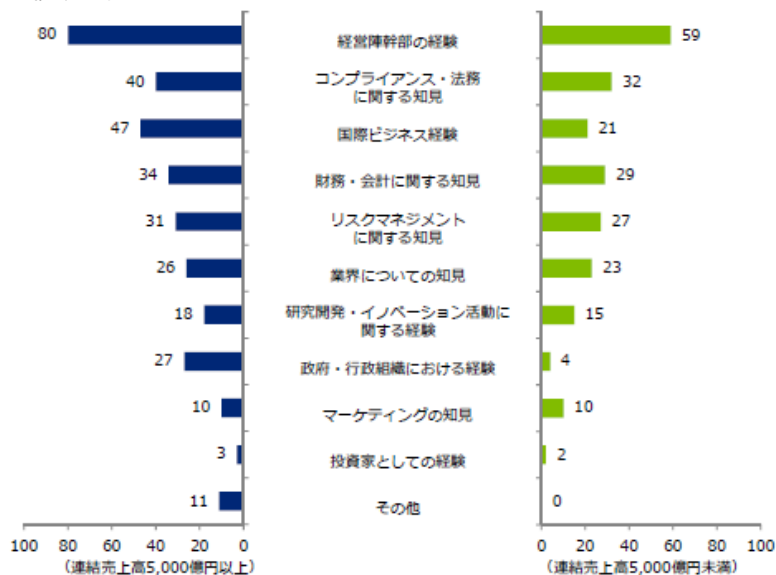
② 独立社外取締役に必要な経験・知見

「独立社外取締役が期待される役割を果たすために必要な経験・知見などで重視している項目」(複数回答)として、最も多かったのが「経営幹部の経験」(82%)。次いで「コンプライアンス・法務に関する知見」(43%)、「国際ビジネス経験」(40%)、「財務・会計に関する知見」(37%)となった。経営経験と専門的な知見の両面を重視していることがうかがえる。(図表 2)

図表 2 独立社外取締役に必要な経験・知見として重視する項目

(複数回答可)

(単位：社)



* 「その他」欄の回答のうち一部は、事務局にて他の回答項目に振り替えたうえで集計しています。

③ 業務執行の範囲

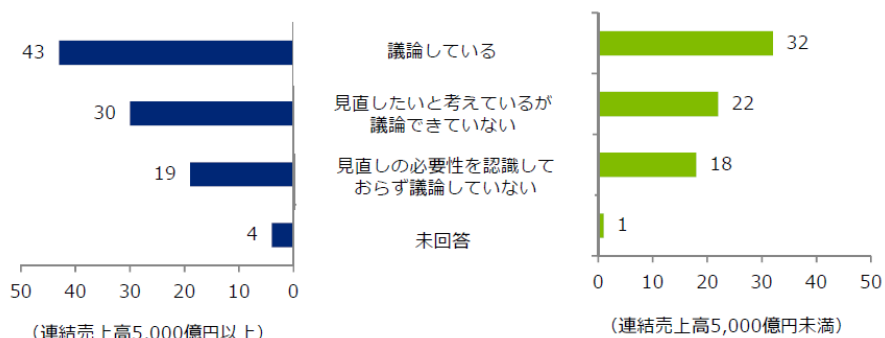
取締役会が担うべき重要な業務執行の範囲(監査役設置会社)や取締役への委任の範囲(監査役設置会社以外)に関する取締役会での議論の状況について、「議論している」(44%)もしくは「見直したいと考えているが議論できていない」(31%)と回答しており、見直したいと考えている企業は全体の 75%だった(図表 3)。経済産業省が 2015 年 7 月に公表し

た報告書(*1)において、取締役会への
上程事項の範囲の限定に係る考慮要
素が示されたこともあり、「執行と監督
の分離」の観点から、見直しの機運が
高まっていることがうかがえる。

*1 経済産業省コーポレート・ガバナンス・シ
ステムの在り方に関する研究会報告書「コー
ポレート・ガバナンスの実践 ～企業価値向
上に向けたインセンティブと改革～」(2015年
7月24日)

図表3 取締役会が担うべき重要な業務執行の範囲や委任範囲についての議論
の状況

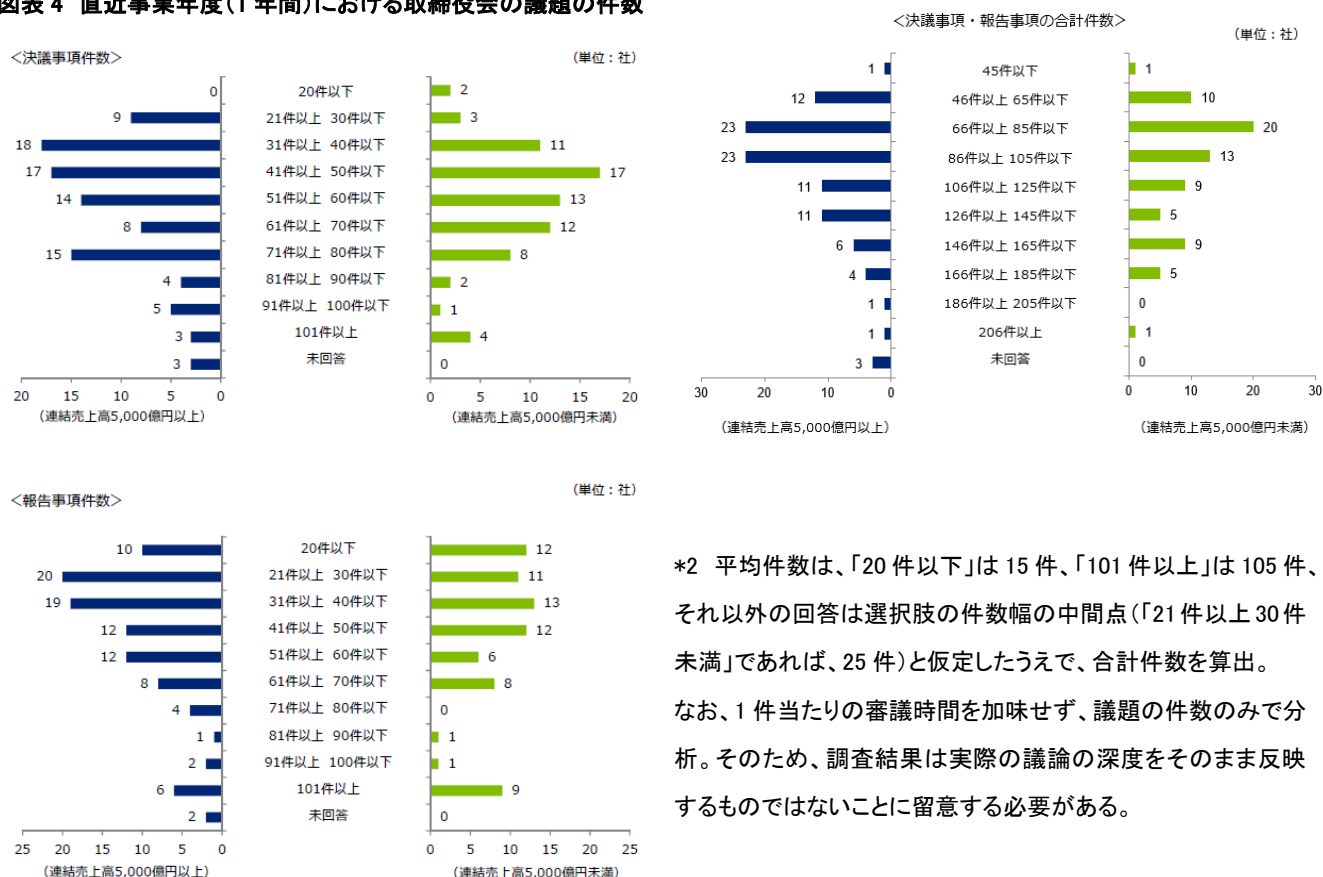
(単位：社)



④ 取締役会付議事項の件数

「直近事業年度(1年間)における取締役会の件数」は、決議事項「31件以上40件以下」(17%)、「41件以上50件以下」(20%)との回答が多く、平均(*2)で55.4件となった。また、報告事項は「21件以上30件以下」(18%)、「31件以上40件以下」(19%)という回答が多く、平均では45.9件だった。決議事項と報告事項の件数割合は、決議事項が60%～70%、報告事項が30%～40%と回答する企業が最も多く、全体的にも決議事項の件数割合の方が高い傾向にある。これにより、取締役会の付議事項の件数でみると「モニタリング」よりも「オペレーション」に関するものが多いことがうかがえる。(図表4)

図表4 直近事業年度(1年間)における取締役会の議題の件数



*2 平均件数は、「20件以下」は15件、「101件以上」は105件、それ以外の回答は選択肢の件数幅の中間点(「21件以上30件未満」であれば、25件)と仮定したうえで、合計件数を算出。なお、1件当たりの審議時間を加味せず、議題の件数のみで分析。そのため、調査結果は実際の議論の深度をそのまま反映するものではないことに留意する必要がある。

3. 調査概要

本調査はJPX 日経インデックス 400 銘柄企業(2015 年 8 月 31 日時点)及び有限責任監査法人 トーマツで選定した企業(売上高や時価総額等が一定規模以上の企業)の計 509 社を対象とした。調査対象企業の取締役会事務局に対し質問票を配布し、2015 年 12 月 1 日～12 月 25 日に郵送、メール、Web アンケートシステム等の方法により 169 社(うち、JPX 日経インデックス 400 銘柄企業は 126 社)から回答を得た。

回答企業の売上高属性(直近事業年度の連結ベース)

1兆円以上	5,000億円以上 1兆円未満	5,000億円未満	合計
61社	35社	73社	169社

<報道関係者からの問い合わせ先>

有限責任監査法人 トーマツ

広報 新井 香織

Tel: 03-6213-2050

Email: audit-pr@tohatsu.co.jp

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人およびDT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,700 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 225,000 名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。